



令和7年12月15日
財務省北陸財務局

第80回国有財産北陸地方審議会の開催結果について

本日、金沢新神田合同庁舎において、「第80回国有財産北陸地方審議会（北陸財務局長の諮問機関）」が開催されました。

開催結果は、下記のとおりです。

なお、審議に先立って会長選出が行われ、審議会委員による互選の結果、金井 豊氏（北陸電力株式会社 代表取締役会長）が会長に選出されました。

記

1 諮問事項

諮問事項「国有財産を金沢市に対し金沢市立病院敷地として時価売払いすることについて」は、審議の結果、諮問のとおり処理することが適当である旨の答申がなされました。

対象財産

所在地	区分	数量 (m ²)	備考
石川県金沢市平和町2丁目164番	土地	9,244.25	現平和町公園敷地

2 報告事項

財務局から次の事項について、報告を行いました。

- (1) 庁舎等の使用調整について
- (2) 相続土地国庫帰属制度に係る現状と課題について
- (3) 留保財産の現状について

【本件に関するお問合せ先】

財務省 北陸財務局

管財部 管財総括第一課 長田、紺谷

電話：076-292-7870

(参考)

本件は、対象財産（以下、「本財産」といいます。）を金沢市に対し金沢市立病院敷地として時価売払いすることについて諮詢した事項です。概要につきましては、以下のとおりです。

本財産は、昭和31年4月から金沢市に対して、「平和町公園」の敷地として無償貸付を行っている財産です。

当局は、本財産を金沢市立病院の移転候補地とすることについて、金沢市より相談を受けてきたところであり、令和6年5月開催の国有財産北陸地方審議会において、本財産を金沢市立病院の移転候補地として、金沢市への売却の方向での処理を念頭に協議を進めていくとの了解を得ました。

こののち、令和7年3月に金沢市において「金沢市立病院再整備基本計画」が策定され、令和7年6月に金沢市から、本財産を金沢市立病院移転整備用地として取得したいとする要望書が提出されました。

当局における取得要望書の審査を経て、この度、金沢市に対し金沢市立病院敷地として時価売払いすることについて、国有財産北陸地方審議会に諮詢し、諮詢のとおり処理することが適当である旨の答申が得られたところです。

この答申を受け、今後、令和8年3月中の売買契約締結に向け、処分手続きを進めていく予定です。

(参考)

国有財産地方審議会は、財務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議し、これに関し財務局長に意見を述べることができることとされており、財務局長の諮問機関として設置されております。(国有財産法第九条の二、三、四)

国有財産北陸地方審議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職
秋 山 眞一郎	(一財)日本不動産研究所 金沢支所長
麻 生 小 夜	弁護士
庵 栄 伸	(株)北陸銀行 代表取締役会長
雄 谷 良 成	社会福祉法人 佛子園 理事長
金 井 豊	北陸電力(株) 代表取締役会長
川 崎 寧 史	金沢工業大学 建築学部建築デザイン学科教授
後 藤 ひろみ	ふくい女性起業家交流会 ふくむすび会顧問
高 橋 ゆかり	富山国際大学 現代社会学部教授
高 松 喜与志	高松機械工業(株) 代表取締役会長
高 見 俊 也	(株)北國新聞社 論説委員長
富久尾 佳 枝	金沢セメント商事(株) 代表取締役会長
三 寺 潤	福井工業大学 環境学部デザイン学科教授

※ 国有財産法（抜粋）（昭和二十三年六月三十日法律第七十三号）

（国有財産地方審議会）

第九条の二 財務局ごとに、国有財産地方審議会（以下「地方審議会」という。）を置く。

第九条の三 地方審議会は、財務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議し、並びにこれに関し財務局長に意見を述べることができる。

2 地方審議会は、前項に規定するもののほか、第二十八条の二第二項、第二十八条の四及び第三十一条の四第三項の規定により諮問される事項を調査審議する。

第九条の四 前条に定めるもののほか、地方審議会の組織及び委員その他の職員その他地方審議会に関し必要な事項については、政令で定める。